

平成29年度

環境保全推進委員意見
報告書



平成30年3月
北海道

目 次

I	環境保全推進委員制度	- 1 -
II	環境保全推進委員アンケート調査結果の概要.....	- 2 -
III	環境保全推進委員アンケート調査結果	- 3 -
	1 環境保全推進委員の活動について	- 3 -
	2 環境配慮行動の普及について	- 6 -
	3 森林認証制度等について	- 7 -
	4 その他	- 9 -
IV	随時意見・質問.....	- 11 -

I 環境保全推進委員制度

1 目的

環境保全推進委員制度は、北海道環境基本条例第27条第2項に基づき、道民参加のもとで道民の意見を環境関連施策に反映することを目的としています。

【北海道環境基本条例】

(道民意見の反映)

第27条 道は、環境の保全及び創造に関する施策に道民の意見を反映させることができるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 知事は、道民の意見の反映等に資するため、環境保全推進委員を置くものとする。

2 概要

区分	内容	摘要
人員 選定方法	一般公募 140名以内	北海道の環境保全に関心を持ち、推進委員として活動する意欲のある者を選考するため、公募を原則とします。 ただし、各地域生活経済圏において応募者がいない場合は、当該圏域内の総合振興局・振興局長が推進委員として適当と認める者を、推薦することができます。
意見 聴取方法	・アンケート調査の実施 ・随時意見等の提出	具体的に設定したテーマに対する意見を環境保全推進委員から聴取(アンケート調査)することにより、環境問題に関わる意見や意向を把握し、環境施策に取り入れていきます。 また、環境保全推進委員は、日ごろ考えている環境問題に関する意見や質問などを随時、道に提出することができます。
情報提供	・環境情報の提供 ・行政情報の提供	地域で開催する環境講座等の開催情報など環境に関する情報を提供するほか、環境問題や環境行政の関連資料を配付します。

3 環境保全推進委員意見報告書について

「環境保全推進委員制度の運営について」(平成28年12月22日 環境生活部長決定)3の(1)に基づき実施した「環境保全推進委員アンケート調査」(平成30年1月実施)結果及び平成29年度に提出された道の環境施策に対する随時意見・質問を「環境保全推進委員意見報告書」として取りまとめ、公表します。

なお、アンケート調査結果及び随時意見については、今後の環境施策の立案や実施等の参考とします。

II 環境保全推進委員アンケート調査結果の概要

調査対象者：環境保全推進委員54名（任期 平成29年4月30日から平成31年3月31日まで）
調査方法：平成30年1月25日に調査票を送付し、2月23日までに回答されたものを集計
回 答：41名（回答率 75.9%）

1 環境保全推進委員の活動について（問1～問4）

環境保全推進委員（以下、「推進委員」という。）は、セミナー等への参加や所属する団体等での活動などのほか、地域住民等に対する普及啓発活動などを行っている。

また、道からの情報提供については、役に立っているとの回答が多数だが、内容がよくわからなかったという回答もあった。

2 環境配慮行動の普及について（問5～問8）

道民の環境配慮活動に対する意識について、2～3年前と比較して「高まっている」「やや高まっている」との回答が54%で、「変わらない」を含めると96%であった。

「やや低くなっている」「低くなっている」理由については、地域で環境配慮行動を実践している人をほとんど見かけないとの回答があった。

道民の環境配慮活動について、2～3年前と比較して「増えている」「やや増えている」との回答が51%で、「変わらない」を含めると95%であった。

「やや減っている」「減っている」理由については、地域で環境配慮行動を実践している人をほとんど見かけないとの回答があった。

3 森林認証制度について（問9～問12）

「森林認証制度」については、ロゴマークを見たことがあり、制度も知っている推進委員は32%であり、ロゴマークか制度のいずれかを知っている推進委員を含めると、76%が認識していた。

森林認証制度の普及推進に向けた情報発信について、発信する情報として重要なのは、森林認証制度の意義や仕組み、認証森林における森づくり、認証製品を購入出来るお店等の情報との回答が多く、発信する手段として効果的なのは、テレビや新聞による発信、フォーラムやセミナー等による学ぶ場の提供、公共施設等での認証製品の展示、商業施設等でのイベント開催との回答が多かった。

4 その他道の環境施策全般に対する意見（問13）

問1～問12のほか、道の環境施策全般に対する意見が28件寄せられた。

Ⅲ 環境保全推進委員アンケート調査結果

1 環境保全推進委員の活動について

問1 現在、どのような環境保全活動を行っているか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	地域の住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発活動	26
2	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	30
3	道や市町村等の環境関連施策に対する意見等の提出	21
4	環境配慮製品の購入、省エネ・節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	31
5	セミナー等に参加して環境問題についての知識を深める	29
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関するサイト・HPでの情報収集。 ・ HESなどの認証取得を目指している企業に対してのコンサルティング。 ・ 「あさひかわ白樺樹液まつり」「森の恵みに感謝の日」など自然をテーマにしたフィールド作りと各種イベント、ワークショップを自主的に開催。 ・ 外来生物に関する調査・研究。 ・ 札幌消費者協会環境研究会で環境（ごみ分別買い物ゲーム等）の講座でのごみ減の活動。 ・ 人工湿地の維持活動。 ・ 技術士（建設環境）資格、環境カウンセラー登録を活用し、建設コンサルタントとして受託した業務で環境保全に配慮した業務提案・報告書作成。 ・ 建設管理部が所管の河川改修工事計画段階から、3町内会連携の事務局長として、地域住民が望む地域の特性を生かした多様性のある、かつコミュニティの空間を提案。 ・ 大山緑地の会を作り、そこでの清掃、利用、中学校との共同活動。 ・ 環境保全活動の意味で旭川と東旭川での花の普及、花と自然界を介して芝生を伝える、花々や株の無料配付他。 ・ 自伐型林業。 ・ 北海道から送付されてきた環境情報の内、在住市（江別市）に役立つと思われる情報を市に転送している。 ・ 消費者協会員として食品ロス等環境問題の取組。産業関連団体役員として食関連産業の環境対策の取組。 <p style="text-align: right;">(要約あり)</p>	12
7	特に行っていない	0

問2 今後どのような環境保全の活動を行っていききたいか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	地域の住民等に対する環境に配慮した取組の実践を促す普及啓発運動	29
2	地域や所属している環境保全団体等で行われている環境保全活動への参加	31
3	道や市町村などの環境関連施策に対する意見等の提出	28
4	環境配慮製品の購入、省エネ、節電、ごみの分別、リサイクルなど個人の取組	32
5	セミナー等に参加して環境問題についての知識を深める	33
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要庭木の伐採、間伐材を一般家庭用の薪に製品化し、販売提供。 ・ 外来生物に関する調査・研究。 ・ 人工湿地の維持活動。 ・ 技術士（建設環境）資格、環境カウンセラー登録を活用し、建設コンサルタントとして受託した業務で環境保全に配慮した業務提案・報告書作成。 ・ 地域の河川を軸にした活動を実践していきたい。 ・ 今後も大山を良くすることと子ども達の未来を良くすること。 ・ 自分にとって身近な事柄であることを認識し、地球環境と人間社会環境について、環境保全、それらに関する知識を深める活動をしたい。 ・ 消費者協会会員及び産業関連団体役員としての環境対策への取組の拡大。 <p style="text-align: right;">(要約あり)</p>	6

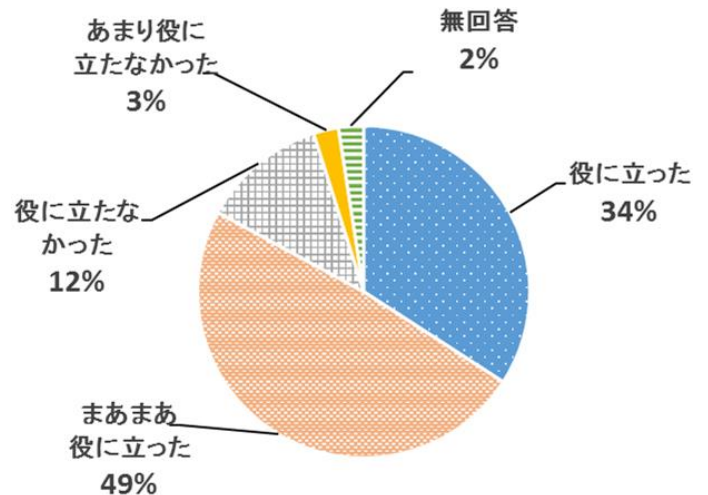
問3 環境保全推進委員制度にどのようなことを望むか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	最新の環境問題等に関する話題の情報提供	29
2	環境保全推進委員が自主的に活動している環境保全の取組の紹介	24
3	道や市町村等の環境関連施策についての情報提供	26
4	環境保全に関する勉強会・セミナー等の開催情報の提供	33
5	普及啓発ツールの貸出等、環境保全推進委員の自主的活動の支援	22
6	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全推進委員制度の拡充強化。 ・ 項目4、5に関する活動費の支援。 ・ 環境保全推進委員のみを対象としたフォーラム等の開催。 ・ 環境保全推進委員を特に地域で有効活用する場を提供する。例として、各振興局並びに市町村が行う地域に密着した環境に関する工事等に提案できる機会を設ける。 ・ 最低限の活動支援、タブレット等通信機器配付。 ・ 頭では解かっているが、諸問題の現実とは距離が遠いと思う人が多いと思う。危機意識を深めたい。 ・ 環境保全推進委員の交流と意見交換会の拡大。 <p style="text-align: right;">(要約あり)</p>	7

問4 道から送付された環境情報は、環境保全活動に役立ったか？またその理由

	項目	回答数
1	役に立った	14
2	まあまあ役に立った	20
3	あまり役に立たなかった	5
4	役に立たなかった	1
5	無回答	1



○理由

<役に立った。まあまあ役に立った。>

- ・ 知識としてプラスになる。
- ・ 所属している環境団体で打合せする時に、他団体の動向等を参考にできる。
- ・ 環境保全に関するセミナー等の開催情報が役に立った（通常の日常生活では、特に意識していないと知り得ない情報のため）。
- ・ 情報量。分野が広いので、自分に関係する情報が少ない。
- ・ 道から送付された情報によって初めて知ったことが多くあって、とても地方の市町村の活動に役立っていることが多かった。
- ・ 単純なことしかわからなかった今までだったが、深く考えられた一年だった。本当に良い一年だった。私は、子ども（長男）を産むまで観光バスガイドとして働き、北海道内をまわり、川や海、湖の水質や、桜が枯れていること等を15年間見聞きして、環境について単純だが道路のゴミ等を気にしていた。
- ・ 取り組みやすい事例のヒントがある。
- ・ 環境保全や自然保護の活動状況が一定程度わかったので。
- ・ 道内の環境関連行事で行けるとところに活動としてできる。
- ・ 全道中心の情報で良かったが、有料のものについては活動費の支援がない関係から、道として支援してほしい。
- ・ 地域の活動状況を知ることができた。
- ・ 具体的であり読みやすい。
- ・ 当方で今進めている活動その他で向かうべき方向性や目安において大変参考になります。
- ・ いつ頃の地域でどのような活動がなされているかが解ったため。
- ・ 自身の活動で通常接点の無い分野の動向について、情報提供を受けることが出来るため。
- ・ 広範囲な情報を知ることが出来る。特になかなか行くことが出来ない地域の情報は重要。
- ・ 各地域の特色を元に様々な活動が参考になる。
- ・ 伝えてくれるのはうれしいが、団体が多すぎて書ききれないと思う。
- ・ きたネットさん主催の生物多様性の会の案内があったこと。
- ・ 環境分野は広く深いので、自分が求めるものを見つけるには相当の労力が必要、ある程度絞ったうえでの情報をいただけるのは助かる。

(要約あり)

<あまり役に立たなかった。役に立たなかった。>

- ・役所主体の活動であるが、一般市民にはあまり情報が伝わっていないのでは？
- ・難しい。要点まとめて見てわかる構成になればいいと思う。
- ・毎年内容に変わりがなく、前回とどう違うのか判らない点が見られる。

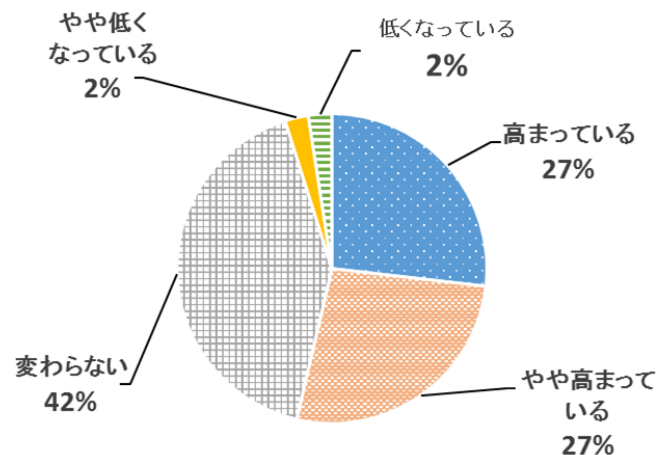
2 環境配慮行動の普及について

※環境配慮行動…日常生活において環境に配慮した行動を行うこと

道では、平成26年3月に「北海道環境教育等行動計画」を策定し、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めているところです。

問5 2～3年前と比較して、道民の環境配慮行動に対する意識は高まっていると思うか？

	項目	回答数
1	高まっている	11
2	やや高まっている	11
3	変わらない	17
4	やや低くなっている	1
5	低くなっている	1

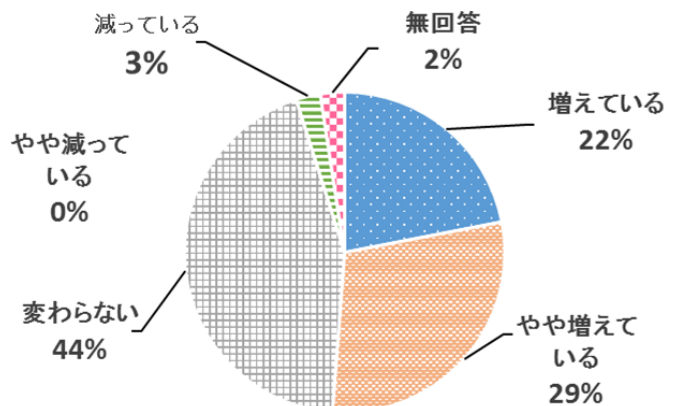


問6 問5で4又は5と回答した場合、その理由

- ・地域の人々、町内会の人々の行動（生活行動）においてほとんど環境保全、自然保護に配慮した行動が見うけられないので（例えばアイドリングストップは全くされていないことなど）。

問7 2～3年前と比較して、道民の環境配慮行動は増えていると思うか？

	項目	回答数
1	増えている	9
2	やや増えている	12
3	変わらない	18
4	やや減っている	0
5	減っている	1
6	無回答	1



問8 問7で4又は5と回答した場合、その理由

- ・地域の人々、町内会の人々の行動（生活行動）においてほとんど環境保全、自然保護に配慮した行動が見うけられないので（例えばアイドリングストップは全くされていないことなど）。

3 森林認証制度等について

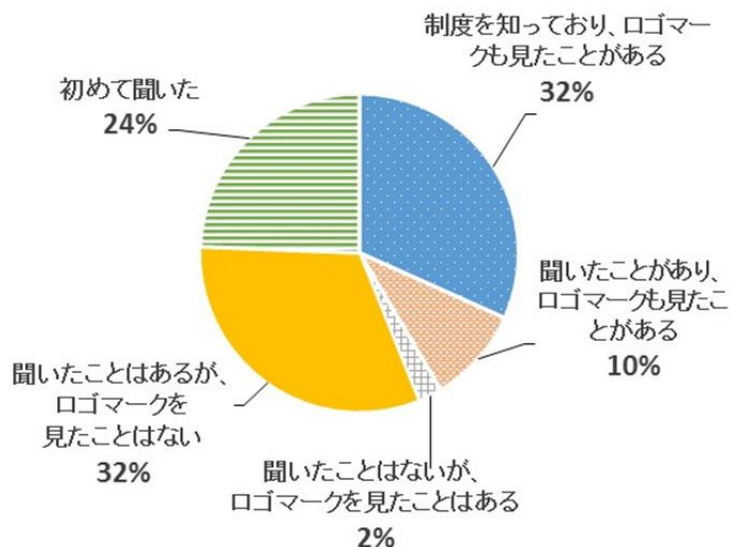
問9 森林認証制度やロゴマークを知っているか？

「森林認証」制度とは、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを第三者機関が認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品にラベルを貼りつけることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取り組みです。

認証機関ごとに以下の「ロゴマーク」を使用しています。



	項 目	回答数
1	「森林認証」の制度を知っており、「ロゴマーク」も見たことがある	14
2	「森林認証」の言葉を聞いたことがあり、「ロゴマーク」も見たことがある	4
3	「森林認証」の言葉を聞いたことはないが、「ロゴマーク」を見たことはある	1
4	「森林認証」の言葉を聞いたことはあるが、「ロゴマーク」を見たことはない	13
5	「森林認証」の言葉も「ロゴマーク」も知らない（この調査で初めて聞いた）	10



問10 問9で1、2又は3と回答した場合、どのロゴマークを見たことがあるか？

(複数回答可)

	項 目	回答数
1	FSC のロゴマーク	16
2	SGEC のロゴマーク	5
3	PEFC のロゴマーク	7
4	覚えていない	1

問11 森林認証制度を普及推進するためには、制度や森林認証製品に関する情報発信が重要と考えるが、情報発信にはどのような情報が重要と思うか？ (複数回答可)

	項 目	回答数
1	森林認証制度の意義や仕組み等に関する情報	29
2	全国及び全道の森林認証の取得状況に関する情報	17
3	認証森林における森づくりに関する情報	22
4	森林認証材や認証製品を製造する企業に関する情報	17
5	消費者が認証製品を購入出来るお店等に関する情報	21
6	その他 <ul style="list-style-type: none"> ・項目1～5の情報の全てを記載した書類を作成していただき、全環境保全推進委員に配付していただきたい。 ・内容については項目1～5までであるが、情報発信はTVや新聞。 ・国が勝手にしているだけ。一般人は関心がない。森林系の機関のみの利用でしかない。 ・FSC認証機関に支払っている金額の明示。皆伐型林業の林業も含まれること。 ・自然(人間)環境にとっての利点を、将来(未来)的なものを含めて。 (要約あり)	5

問12 森林認証制度を普及推進するためには、どのような方法で発信するのが効果的と思うか？ (複数回答可)

	項 目	回答数
1	公共施設等での認証製品の展示による発信	24
2	商業施設等でのイベント開催による発信	24
3	店舗や施設等におけるパンフレットの設置による発信	17
4	ホームページを使った発信	18
5	テレビや新聞を使った発信	27
6	フォーラムやセミナー等による学ぶ場の提供	26

7	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目1～6に関して広く情報広報する必要があると考える。 ・アンケート実施（特化して学校で実施→道央、道南、道北、道東、札幌市） ・学校の出前講座、市町村等との連携におけるイベント開催。 ・安くする（その製品）そして利用して普及する。 ・選択した発信する情報を一つにまとめ、時間・内容を短く印象的にメディアに流す。 <p style="text-align: right;">（要約あり）</p>	5
---	---	---

4 その他

問13 道の環境施策全般に対してのご意見

- ・全道の古紙回収・リサイクルについて現在の状況を含め今後の事について担当者の方とぜひお話する機会を設けて頂きたい（申し訳ありませんがここでは書ききれない）。
- ・環境施策の中には、景観や歴史・文化も含まれると思うので、これらについても政策やイベント等を紹介して欲しい。
- ・住環境への施策として、個人敷地内の美観整備（雑草等）を推進いただきたい。町内において、たびたび「隣家が雑草を処理しない」といった理由の苦情が寄せられているため。
- ・環境保全推進委員制度をもっと広めて、主婦や学生も加われるように。環境知識を自己点検できるエコ検定レベルの問題集の提供。道民の「生物多様性」の認知度の常時把握。
- ・重要な環境問題への対策として、ある一つの対策に頼らず様々な対策を並行してやっていくべき。
- ・講座にでかけるようになって7年位になりますが最近年代全般に意識が高くなったと実感しております。ますます意識が高くなり行動に移してくれるとありがたいと思います。
- ・道の環境施策全般についてよく知っている人は限られた数であり、もっと広く道民全体の意識を高めるよう、一層工夫を願ってます。
- ・推進委員の生の声をくみ上げる意味でも各振興局において年に一度でも会合をもつことがあっていいと思います。顔の見える制度であっていいと思います。
- ・高校生の息子（2人）と環境問題について考え話すことができ本当に良かった。
- ・たいへんよい視点で施策全般を考えておられる点を評価したいと考えています。
- ・強力な権限でガソリン・灯油・電力等のエネルギーの配給制度を実施し省エネを推進し持続可能な世界にしてほしい。このままだと地球は滅亡しますので。

- ・各地域での自然の中を見学するイベントが年間通し取り組み、大変良いことであり、また、関係者はご苦労なされていることと思います。各イベントの参加者数の集約があれば知らせてほしいです。私個人としてはなかなか参加ができず心苦しく思っています。クリーンデイ、清掃活動は年一回は参加、お手伝いをしています。
- ・意見提出等に関する結果情報を、少しでもよいですから連絡願えれば幸いです。
- ・各情報は月単位で発信したほうが良いと思う。
- ・年に一度でも推進委員一堂に会しての意見交換を希望する（地域別でもよい）。
- ・札幌の中でも環境意識は差が大きい（小中学生）。中央区、西区、厚別区の中学生の感想。
- ・札幌市民でもまだまだ個人の利益のみを追求し物欲が激しい。日本、特に北海道は物欲はもう止め精神的な豊かさを追求する姿勢が欲しいと思う。
- ・私たちの小さな活動（善）が広がり「なにか豊かだ」と感じるような取組があればと最近と思う。
（例）文化活動を通して環境に役立つ活動、札幌市近郊に里山での生活体験場
- ・頑張ってください。
- ・環境部門だけではなく、地域・不動産・福祉等の部門と連携し自然の在り方と地域・人間の関係の重要性を発信すべきである。
- ・環境施策の「見える化」によって道民の意識向上を楽しく行える方法を考えていく必要があるように思います。
- ・北海道では明治以降の150年でほとんどの湿原環境が消失しましたが、残存湿地には希少な生態系が僅かながら残っており、それらを保全し次代に残す積極的な施策の展開をお願い致します
- ・北海道の各地域住民が自分たちの生活環境（自然、文化、生態系、コミュニティを含む）の改善、創造に参加し、当事者となる仕組みづくりが第一歩と思います。
- ・環境保護団体の名もつけず、政策側を理解して地道な活動をしている人々を認めてあげてください。理屈もつけず、ゴミ拾いをする仲間に光を当ててください。彼らは本当に立派です。
- ・こうしたアンケートを年一度ではなく適時行ってはどうか？アンケートだけでなく意見を聞く場も必要と思う。
- ・環境保全推進委員の人数について。平成28年度意見報告書によると、対象者59名のうち回答者49名83.1%、公募140名に対しては35%と少ない気がします。140名の6割くらいは応募してほしい気がします。

- ・国と市町村の施策展開の間において道の環境施策の展開が市民（道民）に解らないものが多い。周知に工夫が必要。
- ・原子力発電に対する道の環境対策の姿勢が明確でない。

(要約あり)

IV 随時意見・質問

1 随時意見

提出年月	地域	意見内容	意見への反映状況
H29.5	石狩	<p>北海道に生息している蝦夷鹿、熊による農業被害、人的被害が50億(年間)と言われており、この被害を最小限に食い止める対策が毎年実施されておりますが、これに対しては長期的展望による対策が必要であると考えます。まず国に対しての援助要請から始まり、道としては、各エリア(道南、道央、道北、道東)における被害額の調査はもちろん、生態、駆除、防護などの対策を、道を中心とした関係団体と協力して被害を最小限にしてゆく活動を進めて行くことが必要であると考えており、この一般的考え方を越えて思うのは、各エリアに、国と道が管理する、公園を設置して、そこにおいての全ての保護体制による、蝦夷鹿、熊等に関する管理が、人間に対しての被害防止対策の最終目的課題ではないかと考えましたので、意見として提出いたします。</p>	<p><エゾシカ対策について> エゾシカ対策につきましては、保護管理対策、農林業被害対策、シカ肉の有効活用対策などの一環として平成12年から「エゾシカ保護管理計画」を策定し、その後、計画の評価や新たな計画の策定を経ながら、平成29年4月1日から平成34年3月31日を期間とする「第5期エゾシカ管理計画」を策定したところです。計画では、依然被害額や推定生息数が高水準であることから、個体数の削減による人間活動とのあつれき軽減や有効活用の推進などを基本的な目標とし、その実現に向け地域別に生息状況の目標を設定し、その目標達成に向け、各地域(東部、西部、南部)における個体数の推定や、捕獲数、農林業被害額の把握に努めながら、関係団体や関係者がお互いに連携を密にして合意形成を図るとともに、捕獲対策や有効活用、被害防除などの各施策を進めていくこととしています。</p> <p>また、国と道が管理する公園の設置に関してですが、優れた自然の風景地の保護や生物の多様性の確保に寄与することなどを目的に、国や道では国立公園、国定公園、道立自然公園といった自然公園を指定しているほか、狩猟を禁止しその安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全等することにより鳥獣の保護を図ることを目的に、鳥獣保護区を指定しています。エゾシカに関しては、「第5期エゾシカ管理計画」において、エゾシカ生息地における自然環境の保全として、実態調査や捕獲規制の見直しの検討など、エゾ</p>

提出年月	地域	意見内容	意見への反映状況
			<p>シカの生息数増加に伴い失われる生物多様性の保全及び生息環境となる森林環境を含む生物多様性の保全に向けた方策を進めていくこととしています。</p> <p><ヒグマ対策について></p> <p>ヒグマによる人身被害の防止や農作物被害の軽減を図るためには、人とのあつれきが生じている有害性の高いいわゆる「問題グマ」の発生を防ぐとともに、発生した場合には確実に排除することが重要です。そのため、平成29年3月に策定した北海道ヒグマ管理計画においては、問題個体の発生抑制と捕獲により、人身被害の防止などを減少させることを目指しており、またヒグマの生息地の一部の地域では、絶滅のおそれがあることから、道内5つの地域個体群ごとにメスの捕獲上限数を設定し、過剰な捕獲を防止する「総捕獲数管理」を導入しております。</p> <p>次に国と道が管理する公園の設置に関してですが、ヒグマの主要な生息地である森林のうち、特に自然度の高い地域は、国立公園や国定公園、鳥獣保護区等に指定されております。これらの制度の適切な運用により、良好なヒグマの生息環境を維持する一方、森林からのヒグマの人里及び農地への侵入を抑制するため、刈払い等により緩衝地帯を設けるといった、人身被害や農業被害の防除を目的とした生息地管理を関係機関との連携・地域間の調整を図りながら進めるなど、ヒグマの保護管理対策の充実に努めていくこととしています。</p> <p>なお、エゾシカやヒグマは季節により移動し、広範囲にわたって行動しますので、北米等と比べ国土の狭い日本では、国や道が管理している自然公園や鳥獣保護区内だけでの保護管理は困難と考えております。</p> <p>(所管課) 環境生活部環境局生物多様性保全課 環境生活部環境局エゾシカ対策課</p>

提出年月	地域	意見内容	意見への反映状況
H29.7	石狩	<p>北海道と国（国土交通省や開発局）、各市町村が担当する、道路における、四季を通じての各種の花の植える活動を推進していただきたい。道内を旅行していると殺伐とした光景が目に入り、交通安全が全国で叫ばれている中、環境保全は死亡事故、安全運転にも繋がると考えるところから、各道路の傍やグリーンベルトの空地上に、四季を通じての花植えの活動を推進していただきたい。</p>	<p>北海道では、都市部の道路には必要に応じて植樹帯を設けることとしており、良好な道路交通環境や沿道の生活環境の確保を目的として、景観など地域特性を考慮した樹種を選定し植樹をしております。</p> <p>また、道内の多くの都市では、町内会やボランティア組織等が、地域の更なる良好な環境の創出を目的として、植樹帯等に花を植える活動をしており、道としてはその苗の購入や必要経費の援助など、その活動をサポートする取組や、これらの活動をさらに推進するため、植花に対する指導や実地指導等を行う方を「フラワーマスター」として認定する制度についても実施をしております。</p> <p>北海道としては、今後も良好な沿道環境を創出し、本道のイメージアップにつながるよう、地域と連携して取組をさらに推進させていきたいと考えております。</p> <p>（所管課） 建設部まちづくり局都市環境課</p>
H29.8	石狩	<p>キタキツネ対策については、全道的に以前から研究機関と協働して対策が行われており、適切な対策マニュアルが全道の市町村に配布されているという認識であるが、そのような報道がされていないため、エキノコックス対策について、道民に対する説明や広報が必要ではないか。</p>	<p>エキノコックス対策に関しては、北海道保健福祉部が「北海道エキノコックス症対策実施要領」や「キツネ対策実施要領」を作成し、これに基づき各市町村が関係機関と連携のもと、エキノコックス症に関する正しい知識の普及啓発や、キツネを人間の生活環境に近づけない対策等を実施するものです。</p> <p>また、住民への普及啓発として、エキノコックス症に関するリーフレットやQ&Aを作成し、周知を図っているところです。</p> <p>北海道としては、今後も地域と連携して、適切な対策に努めてまいります。</p> <p>（所管課） 環境生活部環境局生物多様性保全課</p>

2 質問 なし

平成29年度環境保全推進委員意見報告書

編集 北海道環境生活部環境局環境政策課
環境企画グループ

住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5188